

2021 6/22

No.2141

毎月第2・第4火曜日発行

政経 かながわ

一般社団法人
— 神奈川政経懇話会 —



江戸時代の疫病退散を起源とする「八雲祭」が5日、海南神社で行われた。2年ぶりに神輿が披露され、参加者はコロナ禍の収束を願った。



視点点描	3
条例生かし差別根絶を	
国際	4
ドライ・ラマの建築家 中原一博さんとの出会い	
政治	8
政権支持率下げ止まりの陰に 森山国対委員長が存在	
社会	12
シニアのキャリアを即戦力に エスプール、問い合わせ急増	
くらし2021	14
パーキンソン病にDBS療法	
企業最前線	16
電動キックボードシェアが快走へ 「ノーヘル」で公道走行の実証実験	
神奈川景気データファイル	18
神奈川景気データファイル	19

事務局だより

◇2021年6月の定例講演会
6月30日（水）午後1時30分～3時

横浜ベイシェラトンホテル&タワーズ5階「日輪」

講師は共同通信社オリンピック・パラリンピック室長の小林伸輔氏

演題は「コロナ禍で迎える東京五輪・パラリンピック」

※新型コロナの感染状況によっては開催方法を変更する場合があります。

◇2021年7月の定例講演会
7月12日（月）午後1時30分～3時

崎陽軒本店4階「ダイナスティー」

講師はかながわ信用金庫理事長の平松廣司氏

演題は「『論語と算盤』と信用金庫経営—経営の本質は経営者自らの中にある—」

※新型コロナの感染状況によっては開催方法を変更する場合があります。

【お知らせ】神奈川政経懇話会ではホームページと会報「政経かながわ」に会員コーナーを設け、新商品の紹介、地域貢献活動、人事などジャンルを問わずさまざまな会員情報を掲載しています。掲載の問い合わせなどは事務局 ☎045(226) 2121。

視点 点描



条例生かし差別根絶を

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」いわゆる「ヘイトスピーチ解消法」が施行されてから、6月3日で5年を迎えた。その後、国に続いて川崎市では、この法律を根拠としてヘイトスピーチに刑事罰を科す「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」が2020年7月に全面施行

くならない。

街宣活動では、条例を制定した川崎市を攻撃するようなケースがしばしば見られるようになったほか、ヘイトに反対する市民の数が増えるにつれ、街宣を人が集まらないように「ゲリラ的」に行い、それをネットで配信する行為も増えた。LGBTQなどへの差別発言を合わせて声高に叫ぶ行動も見られる。つまり、ヘイト行為自体は条例を避けて巧妙化する形で続いており、被害が拡散しているとも言える。

論自体を封じ込めようとするのは、反差別的動きを広げられないようにする差別主義者の常套手段である。

され、もうすぐ丸1年になる。ヘイト行為をなくすための法整備は、少しずつながら進んでいるわけだが、では実際の世の中はどうだろうか。確かに、明からさまに差別を叫ぶようなデモや街宣活動は減ってきたのは数字に表れている。一方で、川崎市の条例では刑事罰の対象外となっているSN S上のヘイト行為は依然としてな

心配なのは、例えば川崎市で、条例を作ったことそのものを攻撃するような街宣が見受けられることだ。県内では相模原市が川崎市に続く差別規制を含む条例を審議しているが、その相模原でもヘイト街宣が行われている。街宣活動で言いがかりをつけて騒ぎ、条例や自治体を攻撃することで市民の議

刑事罰を伴う川崎市の条例は、表現の自由など市民の権利との兼ね合いを慎重に議論した上で定められたもの。差別を禁止する「理念条例」ではなく、具体的に判断基準を設けたヘイト行為を取り締まっていくのが目的だ。川崎市は覚悟を持って先進的な条例を制定したはずで、その運用を躊躇しないではほしいし、差別を差別と断じることがためらわれないでほしい。差別に条例を適用し、条例を生かしていくことが他地域への広がりになり、日本全体の差別根絶につながっていく。川崎市の毅然とした姿勢を、数多くの市民に支持してもらいたい。

(神奈川新聞社川崎総局長

和城 信行)